

# 仕 様 書

担当課 総務課(庶務)

案件名称 投票所のお知らせ案内ビラ 印刷

納入期限 令和8年7月23日

納入場所 都島区役所

## 明細書

|  | 品名           | 数量・単位 |   | 仕様        | 同等品可否 |
|--|--------------|-------|---|-----------|-------|
|  | 投票所のお知らせ案内ビラ | 8000  | 部 | 別紙仕様書のとおり | 否     |

## 仕 様 書

|             |   |   |
|-------------|---|---|
| ① 案件名称      | 投票所のお知らせ案内ビラ 印刷   |   |
| ② 履行期限      | 令和8年7月23日(木)  |   |
| ③ 数量        | 8,000 部   |   |
|             | 回数  | B4 両面                                     |
| 規 格         | ④ 紙 質   | 上質紙 坪量 81.4 g/m <sup>2</sup> 連量 四六判 70 kg |
|             | ⑤仕上がり寸法   | B4 二つ折り                                   |
|             | ⑥印刷方法   | オフセット印刷                                   |
|             | ⑦印刷内容   | 両面印刷(黒・赤2色刷り)                             |
|             | ⑧加工の種類  | 二つ折り                                      |
| 原 稿         | ⑨入 稿 日  | 令和8年6月23日(火)                              |
|             | ⑩デ ー タ  | 完全データ支給                                   |
| 校 正         | ⑪回 数  | 簡易校正 1回                                   |
|             | ⑫提出先等   | ⑳事業担当                                     |
| ⑬納品日        | 令和8年7月23日(木)  |   |
| ⑭納品場所       | ⑳事業担当   |   |
| ⑮納品単位       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・100枚ごとに間紙を入れること</li> <li>・汚れ・損傷をきたさないよう梱包すること。</li> </ul>   |   |
| ⑯仕様書の質問について | <p>応札にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は(同等品の可否を含む)は質問期間内に指定の方法によりよく質し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。</p> <p>契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。</p> |   |

|        |  |
|--------|--|
| ⑰契 約   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約金額は、写真植字・版下作成など印刷に関する経費や納品に関する経費等、一切を含めること</li> </ul>   |
| ⑱支 払 い | 受注者からの請求に基づき、履行確認後に支払う。  |
| ⑲備 考   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「大阪市グリーン調達方針」(<a href="http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html">http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html</a>) 別表の(22-2)印刷の【判断基準】を満たすものとし、【配慮事項】について十分配慮されていること(用紙については大阪市グリーン調達方針適合を問わない)</li> <li>・ 契約締結後、速やかに「資材確認票」を事業担当へ提出し、承認を受けること</li> <li>・ 納品時には「資材確認票」「環境配慮チェックリスト」を提出すること</li> <li>・ 契約締結後、速やかに事業担当と印刷日程等の詳細について協議すること</li> <li>・ 納品の際は、納品物品の名称及び数量等が確認できる「納品書」を提出すること</li> <li>・ 本市が提供した原稿、写真、イラスト等は使用後速やかに返却すること</li> <li>・ 本業務を通じて知りえた情報を第三者に漏らしてはならない</li> <li>・ 成果物に係る使用权及び著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利をいう)は、本市に帰属するものとする</li> </ul> |
| ⑳事業担当  | <p>都島区役所総務課(庶務)<br/> 大阪市都島区中野町2-16-20 都島区役所2階 21番窓口 TEL:06-6882-9626</p>   |